

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月10日

【中間会計期間】 第9期中(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

【会社名】 株式会社 plus zero

【英訳名】 plus zero, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO小代義行

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区北沢二丁目6番10号 仙田ビル4階

【電話番号】 03-6407-0212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浅川 耀佑

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区北沢二丁目6番10号 仙田ビル4階

【電話番号】 03-6407-0212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浅川 耀佑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 中間会計期間	第9期 中間会計期間	第8期
会計期間		自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	自 2025年11月1日 至 2026年4月30日	自 2024年11月1日 至 2025年10月31日
売上高	(千円)	797,023	851,514	1,546,369
経常利益	(千円)	290,977	312,767	519,565
中間(当期)純利益	(千円)	189,881	196,181	366,545
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	34,848	42,156	36,318
発行済株式総数	(株)	7,766,622	7,877,358	7,786,176
純資産額	(千円)	1,336,187	1,599,326	1,515,790
総資産額	(千円)	1,660,967	1,894,774	1,854,482
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	24.53	25.04	47.25
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	23.37	24.18	45.10
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.4	84.4	81.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	191,226	213,897	433,195
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	71,854	118,687	161,898
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18,335	113,142	21,275
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,038,902	1,175,833	1,193,766

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社はAIを中心としてIT・ハードウェア等の各種テクノロジーを統合的に活用したソリューションを提供する「ソリューション提供事業」を展開しております。当社の「ソリューション提供事業」は、提供形態に基づいて、「プロジェクト型」と「サービス型」に分類しております。

大分類	中分類	売上分類	契約形態	ビジネス概要
プロジェクト型	オーダーメイド型 AI/DXソリューション事業	その他売上	請負 及び 準委任	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の経営問題の解決や課題の達成のための相談と具体的なサービス・システムの設計・開発・保守運用までをワンストップで提供 顧客の要求仕様を満たすサービス・システムをプロジェクト単位に契約して契約の期間内に納品 顧客の経営問題に対して中長期的に向き合いながらエンジニアやコンサルタントの稼働やノウハウを安定的に提供
	AEIサービス 初期開発/導入支援			
サービス型	サービス及び ライセンス提供	AEI 関連売上	ライセンス	<ul style="list-style-type: none"> 「仮想人材派遣」関連技術に関する技術情報の提供や開発ライセンス・利用ライセンスの供与 上記に付随して発生する開発の実施及び関連事業・サービスの立上支援 <p>「仮想人材派遣」とは、当社が特許を取得した技術を用いた「ユーザーから見て人間が対応しているように感じる対話システム」を指します。</p>

「ソリューション提供事業」は、当中間会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日）時点では「プロジェクト型」で獲得したキャッシュフローを源泉として、当社の独自コンセプトであり、特定ジャンルに限定することによって、機械が人間のように意味を理解できるようになることを目指す技術であるArtificial Elastic Intelligence(AEI)に関する研究や、AEIを活用し、高い収益性を持つ「サービス型」への継続投資を行っております。

当中間会計期間における当社を取り巻く経営環境は、当社の所属する業界においては、AI等の最新技術への関心が引き続き高まっております。当社におきましては、情報通信業顧客及び製造業顧客向けのソリューションの提供を中心に契約件数等が堅調に増加した結果、売上は順調に推移いたしました。また、「AEI」を活用した“コールセンター向け高信頼性AIエージェント”「miraiο」の提供を開始いたしました。その他、AEIを使用したライセンスの供与、関連事業・サービスの立上支援、API化したAEI基礎技術の提供等のサービス型の役務提供を実施しており、研究開発の商用化を順次図っております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は851,514千円(前年同期比+6.8%)、営業利益は312,207千円(前年同期比+7.5%)、経常利益は312,767千円(前年同期比+7.5%)、中間純利益は196,181千円(前年同期比+3.3%)となりました。なお、当社の事業セグメントはソリューション提供事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

.流動資産

当中間会計期間末における流動資産は1,527,409千円となり、前事業年度末に比べ4,896千円減少いたしました。これは主に売掛金及び契約資産(純額)が61,898千円、現金及び預金が17,932千円減少した一方、預け金が76,010千円増加したことによるものであります。

.固定資産

当中間会計期間末における固定資産は367,364千円となり、前事業年度末に比べ45,187千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定59,716千円の増加があった一方で、繰延税金資産が15,329千円減少したことによるものであります。ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に関しては、当社の研究開発活動である仮想人材派遣の一部について将来の収益獲得が確実に became したことに伴い、その中核技術であるN4及びPSFの一部につき、資産計上を行っております。

上記の結果、総資産は1,894,774千円となり、前事業年度末に比べ40,291千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は295,448千円となり、前事業年度末に比べ43,244千円減少いたしました。預り金の増加19,959千円があった一方で、未払費用が25,645千円、未払消費税等が26,246千円、未払法人税等が7,854千円減少しております。

この結果、負債合計は295,448千円となり、前事業年度末に比べ43,244千円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,599,326千円となり、前事業年度末に比べ83,535千円増加いたしました。主な増加要因は、新株予約権の行使に伴う新株発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ5,838千円、中間純利益の計上により利益剰余金が196,181千円増加したことによるものであります。一方で自己株式の取得により124,322千円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から17,932千円減少し、1,175,833千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により獲得した資金は213,897千円（前中間会計期間は191,226千円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税引前中間純利益302,767千円、売上債権の減少額63,521千円、ソフトウェア償却費44,138千円、預り金の増加額19,959千円等によるものであります。

一方で、主な減少要因としては、法人税等の支払額99,110千円、預け金の増加額76,010千円、未払消費税等の減少額26,246千円、未払費用の減少額22,369千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により支出した資金は118,687千円（前中間会計期間は71,854千円の支出）となりました。

これは、主にソフトウェアの取得による支出107,130千円、投資有価証券の取得による支出10,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により支出した資金は113,142千円（前中間会計期間は18,335千円の獲得）となりました。

これは、自己株式の取得による支出124,819千円があった一方、新株予約権の行使による株式の発行による収入11,676千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、当社が会計上の見積りに用いた仮定については、重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費総額は634千円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,877,358	7,877,526	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数100株であります。
計	7,877,358	7,877,526		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日	91,182	7,877,358	5,838	42,156	5,838	131,256

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小代 義行	東京都世田谷区	1,891,220	24.18
永田 基樹	東京都渋谷区	925,400	11.83
森 遼太	東京都世田谷区	855,000	10.93
小代 愛	東京都世田谷区	397,800	5.09
株式会社アピスト	東京都三鷹市下連雀3丁目36番1号 ト リコナ5階	315,600	4.03
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	236,000	3.02
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	214,085	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	196,800	2.52
石島 千絵	埼玉県越谷市	184,500	2.36
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	75,700	0.97
計		5,292,105	67.66

(注) 上記の他、当社所有の自己株式55,703株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,809,000	78,090	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,658		
発行済株式総数	普通株式 7,877,358		
総株主の議決権		78,090	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式3株が含まれています。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社pluszero	東京都世田谷区北沢二丁目 6番10号仙田ビル4階	55,700		55,700	0.71
計		55,700		55,700	0.71

(注) 当社は、単元未満の自己株式を3株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年11月1日から2026年4月30日まで)に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,193,766	1,175,833
売掛金及び契約資産(純額)	315,586	253,688
前払費用	20,139	19,920
預け金	671	76,681
その他	2,142	1,285
流動資産合計	1,532,306	1,527,409
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,809	5,543
工具、器具及び備品(純額)	325	1,491
有形固定資産合計	6,134	7,035
無形固定資産		
ソフトウェア	143,296	187,460
ソフトウェア仮勘定	104,558	120,111
無形固定資産合計	247,855	307,571
投資その他の資産		
投資有価証券	873	873
繰延税金資産	57,737	42,407
その他	9,576	9,476
投資その他の資産合計	68,187	52,757
固定資産合計	322,176	367,364
資産合計	1,854,482	1,894,774

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	16,643	20,535
未払費用	143,197	117,551
未払法人税等	98,989	91,135
預り金	18,358	38,318
未払消費税等	54,154	27,907
契約負債	6,600	
受注損失引当金	749	
流動負債合計	338,692	295,448
負債合計	338,692	295,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,318	42,156
資本剰余金		
資本準備金	125,418	131,256
その他資本剰余金	670,565	670,565
資本剰余金合計	795,983	801,822
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	683,582	879,763
利益剰余金合計	683,582	879,763
自己株式	93	124,416
株主資本合計	1,515,790	1,599,326
純資産合計	1,515,790	1,599,326
負債純資産合計	1,854,482	1,894,774

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上高	797,023	851,514
売上原価	326,222	322,820
売上総利益	470,800	528,694
販売費及び一般管理費	180,356	216,486
営業利益	290,443	312,207
営業外収益		
受取利息	357	961
雑収入	176	96
営業外収益合計	533	1,057
営業外費用		
支払手数料	-	497
営業外費用合計	-	497
経常利益	290,977	312,767
特別損失		
投資有価証券評価損	-	9,999
特別損失合計	-	9,999
税引前中間純利益	290,977	302,767
法人税、住民税及び事業税	96,746	91,256
法人税等調整額	4,349	15,329
法人税等合計	101,096	106,586
中間純利益	189,881	196,181

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	290,977	302,767
減価償却費	528	755
ソフトウェア償却費	31,612	44,138
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,999
売上債権の増減額(は増加)	91,700	63,521
前払費用の増減額(は増加)	9,258	219
預け金の増減額(は増加)	-	76,010
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,273	1,623
未払金の増減額(は減少)	22,920	3,892
契約負債の増減額(は減少)	1,600	6,600
未払費用の増減額(は減少)	14,175	22,369
預り金の増減額(は減少)	1,751	19,959
未払消費税等の増減額(は減少)	2,034	26,246
その他	1,127	356
小計	234,395	312,046
受取利息及び受取配当金	357	961
法人税等の支払額	43,525	99,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,226	213,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,556
無形固定資産の取得による支出	71,854	107,130
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,854	118,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,335	11,676
自己株式の取得による支出	-	124,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,335	113,142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,708	17,932
現金及び現金同等物の期首残高	901,194	1,193,766
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,038,902	1,175,833

【注記事項】

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた、2,813千円は、「預け金」671千円、「その他」2,142千円として組み替えております。

(追加情報)

(第7回新株予約権(有償ストック・オプション)の取得及び消却)

当社は、2026年6月10日開催の取締役会において、当社が2025年12月24日に発行を決議した「第7回新株予約権」184,500個の全てを、当該新株予約権を保有する当社取締役、執行役員及び従業員との間で買い戻すことにつき以下のとおり決議いたしました。

なお、当該買い戻しに係る会計処理については、当中間会計期間の中間財務諸表に反映しております。

項目	内容
新株予約権の名称	株式会社 plus zero 第7回新株予約権
発行決議日	2025年12月24日
割当日	2026年1月21日
発行した新株予約権の総数	184,500個
新株予約権1個当たりの発行価額	112円
取得及び消却する新株予約権の数	合計184,500個 (内訳) 当社取締役2名に対し発行 60,000個 当社執行役員6名に対し発行 62,500個 当社従業員10名に対し発行 62,000個
取得価額	新株予約権1個当たり112円
取得価額の総額	20,664,000円
取得予定日	2026年6月10日
消却予定日	2026年6月11日

(中間貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
流動資産	8,217千円	6,594千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
給与手当	66,985 千円	84,005 千円
貸倒引当金繰入額	2,273 "	1,623 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月 1日 至 2025年 4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月 1日 至 2026年 4月30日)
現金及び預金	1,038,902千円	1,175,833千円
現金及び現金同等物	1,038,902 "	1,175,833 "

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2024年11月 1日 至 2025年 4月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自2025年11月 1日 至 2026年 4月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
当社は、2026年 3月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式55,400株の取得を行っております。この結果、当中間会計期間において、自己株式が124,322千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が124,416千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年11月 1日 至 2025年 4月30日)

当社は、ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年11月 1日 至 2026年 4月30日)

当社は、ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

前中間会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

当社の報告セグメントは、「ソリューション提供事業」の単一セグメントとなっております。

	ソリューション提供事業	
	売上高	売上比率
AEI関連売上	135,892千円	17.1 %
その他売上	661,130 "	82.9 "
顧客との契約から生じる収益	797,023 "	100.0 "
合計	797,023 "	100.0 "

(注)当社が保有するAEI技術のライセンス提供および、AEIの技術を用いた顧客への役務提供にかかる売上高をAEI関連売上として分類しております。

当中間会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

当社の報告セグメントは、「ソリューション提供事業」の単一セグメントとなっております。

	ソリューション提供事業	
	売上高	売上比率
AEI関連売上	251,753千円	29.6 %
その他売上	599,761 "	70.4 "
顧客との契約から生じる収益	851,514 "	100.0 "
合計	851,514 "	100.0 "

(注)当社が保有するAEI技術のライセンス提供および、AEIの技術を用いた顧客への役務提供にかかる売上高をAEI関連売上として分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2024年11月1日 至2025年4月30日)	当中間会計期間 (自2025年11月1日 至2026年4月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	24円53銭	25円04銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	189,881	196,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	189,881	196,181
普通株式の期中平均株式数(株)	7,742,155	7,835,503
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	23円37銭	24円18銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	382,374	279,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月10日

株式会社 plus zero
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大平 和哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 久倫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 plus zeroの2025年11月1日から2026年10月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 plus zeroの2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。